

## 登録再生利用事業者証

この標識は、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律に基づく登録再生利用事業者としての登録の主要な内容を表示しています。

登録番号	環境省 農林水産省 45-2-2
登録年月日(登録有効期限)	令和3年2月10日(令和8年2月9日まで有効)
氏名又は名称	南国興産株式会社
代表者の氏名	代表取締役 弓削 昭男
再生利用事業の内容	飼料化事業、肥料化事業
事業場の名称及び所在地	南国興産株式会社 高城工場 宮崎県都城市高城町有水字田辺1941番124,249、 渕ノ元4472番3,6,15

2022年3月3日

南国興産株式会社

登録再生利用事業の認定を受けた  
産業廃棄物及び一般廃棄物の処理料金

1. 受け入れる廃棄物の種類

茶がら、おから、果汁搾汁かす、野菜搾汁かす、パンくず、焼酎かす、米飯、麺類、  
余剰食品（御飯類、パン類、麺類、弁当等）、魚肉ねり製品。

2. 処理料金（収集運搬費用含む）

産業廃棄物（5円～15円／kg）

一般廃棄物（5円～15円／kg）